議会のおしらせ

たがわ

令和５年６月１日　No.220
発行：田川市議会　編集：田川市議会広報委員会

第21期 新体制のメンバーです

令和５年４月23日に田川市議会議員選挙が行われ、18名の議員が当選しました。
任期は、令和５年５月２日から令和９年５月１日までです。（氏名などは10・11ページに掲載）

3月定例会を開催 ―28日間で36議案を審議

田川市議会

■問い合わせ：田川市議会事務局 ／〒825-8501 福岡県田川市中央町1番1号／ TEL0947(85)7170 ／ FAX0947(44)2043

３月定例会

議決結果

議案番号	件　　名	付託委員会	議決結果
	市長提出議案		
1	令和４年度田川市一般会計補正予算	総文・厚生・建経	原案可決
2	令和４年度田川市国民健康保険特別会計補正予算	厚　生	原案可決
3	令和４年度田川市後期高齢者医療特別会計補正予算	厚　生	原案可決
4	令和４年度田川市病院事業会計補正予算	厚　生	原案可決
5	令和５年度田川市一般会計予算 詳しくは４・５ページ	総文・厚生・建経	原案可決
6	令和５年度田川市国民健康保険特別会計予算	厚　生	原案可決
7	令和５年度田川市後期高齢者医療特別会計予算	厚　生	原案可決
8	令和５年度田川市急患医療特別会計予算	厚　生	原案可決
9	令和５年度田川市等三線沿線地域交通体系整備事業基金特別会計予算	建　経	原案可決
10	令和５年度田川市病院事業会計予算	厚　生	原案可決
11	田川市市税条例及び田川市税外収入金の督促並びに督促手数料及び延滞金に関する条例の一部改正について	総　文	原案可決
12	田川市特別会計条例の一部改正について	厚　生	原案可決
13	田川市国民健康保険税条例の一部改正について	厚　生	原案可決
14	田川市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	厚　生	原案可決
15	田川市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部改正について	厚　生	原案可決
16	田川市国民健康保険条例の一部改正について	厚　生	原案可決
17	田川市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について	厚　生	原案可決
18	田川市育英事業基金条例の一部改正について	総　文	原案可決
19	田川市猪位金小中一貫校教育振興基金条例の廃止について	総　文	原案可決
20	田川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	総　文	原案可決
21	田川市教育職員の給与等に関する条例の一部改正について	総　文	原案可決
22	田川市中央公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について	総　文	原案可決
23	財産の取得について（ノンステップバス）	建　経	原案可決
24	市道路線の認定について	建　経	原案可決
25	市道路線の変更について	建　経	原案可決
26	田川市固定資産評価審査委員会委員の選任について（和田孝子氏）	－	同　意
27	田川市固定資産評価審査委員会委員の選任について（岩岡智之氏）	－	同　意
28	田川市子ども・子育て会議条例及び田川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	厚　生	原案可決
29	田川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	厚　生	原案可決
30	工事請負契約の締結について（令和４年度向陽台高層棟新築工事（建築１工区））	建　経	原案可決
31	工事請負契約の締結について（令和４年度向陽台高層棟新築工事（建築２工区））	建　経	原案可決
	諮　　問		
1	人権擁護委員候補者の推薦について（村上顕功氏）	－	同　意
	報　　告		
1	市長専決処分の報告並びに承認を求めることについて［専決第１号　令和４年度田川市一般会計補正予算］	－	承　認
	委員会提出議案		
9	田川市議会委員会条例の一部改正について	－	原案可決
10	介護保険の適用優先を定めた障害者総合支援法第７条の廃止等を求める意見書について	厚　生	原案可決
	議員提出議案		
29	建設アスベスト被害者の救済とアスベスト対策の拡充を求める意見書について	－	原案可決

［委員会の名称］　総文：総務文教委員会、厚生：厚生委員会、建経：建設経済委員会

一般廃棄物処理業務委託の調査特別委員会の調査結果報告について

POINT

令和３年度に締結した一般廃棄物（ごみ）処理業務委託の契約に関する事項を調査するため、市議会は令和４年６月30日に調査特別委員会（100条委員会）を設置しました。
その調査結果が令和５年２月16日の本会議に報告され、全会一致で可決されました。

本会議の映像

【確認及び経過】

●プロポーザル審査委員会を設置しなかったことは、法令違反ではないが、市が定めるプロポーザル方式の実施に関するガイドラインには違反している。

●執行部が主張するプロポーザル審査委員会を設置しなかった理由には、合理性があると認めることは困難で、納得できない。

●以上のことから、契約事務を確認するため、地方自治法第100条に基づく調査権を発動し、市長に関係記録の提出を求めたが、市長からは公の利益を害することを理由に関係記録が提出されなかった。

●関係記録が公の利益を害する場合、同じく地方自治法第100条の規定に基づき、提出しないことが認められることから、議会はこのことを争うことができず、これ以上調査を進めることが不可能となった。

【結論の要旨】

100条委員会は、法に基づく調査の結果「当該業務委託の契約事務が適正に執行されたかどうか書類上、客観的に明らかにすることができなかった」ことを報告するとともに、執行部に対し、次の２点について改善提案した。

①ガイドラインに規定する事務手続きを守ること。

②契約の透明性を確保することを重視して、市民の市政への理解と信頼をより一層深める視点から現行のガイドラインの問題点を検証し、所要の改正を行うこと。

※詳しくは、ホームページ（調査結果報告書）をご覧ください ➡

議会日誌

2月
- 16日 議会運営委員会
- **3月定例会（開会）** **本会議** 各会派代表者会議 総務文教委員会 厚生委員会 建設経済委員会

3月
- 1日 議会運営委員会 **本会議（一般質問）** 各会派代表者会議 総務文教委員会 厚生委員会 建設経済委員会
- 2日 議会運営委員会 **本会議（一般質問）** 各会派代表者会議 総務文教委員会 厚生委員会 建設経済委員会
- 6日 議会運営委員会 **本会議（一般質問）** 各会派代表者会議 総務文教委員会 厚生委員会 建設経済委員会
- 7日 議会運営委員会 **本会議（一般質問）** 各会派代表者会議 総務文教委員会 厚生委員会 建設経済委員会
- 8日 議会運営委員会 **本会議（一般質問）** 各会派代表者会議 総務文教委員会 厚生委員会 建設経済委員会
- 15日 議会運営委員会 **3月定例会（閉会）** **本会議** 各会派代表者会議 総務文教委員会 厚生委員会 建設経済委員会

5月
- 9日 議員総会 各会派代表者会議
- 12日 議会運営委員会 **5月臨時会（開会）** **本会議** 各会派代表者会議 総務文教委員会 厚生委員会 建設経済委員会
- 15日 議会運営委員会 **5月臨時会（閉会）** 正副常任委員長会議

6月定例会は、6月19日(月)開会　※いずれも10時開始予定です。
一般質問は、6月21日(水)・22日(木)の予定です。

◎本会議・委員会はインターネット中継と録画映像の配信を行います。

議会日程　中　継

令和５年度一般会計予算 常任委員会の主な審査内容

令和５年度の当初予算は、４月に市長選挙を控えていることから、義務的経費や経常的経費を中心に骨格予算として編成され、前年度と比べ**20億226万9千円の増額**で、予算総額は、**333億6,368万9千円**となります。各委員会における審査内容の一部を紹介します。

総務文教委員会

所属議員：村上、梶原、小林、柿田、原田、佐々木、梅林　委員会の映像➡

学校適応指導・支援事業費　1,391万4千円

ここに注目

不登校の児童生徒の抱えている問題を解決するため、適応指導教室の適応指導員や、スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）３名を配置する。

意　見

新中学校の開校に伴い、いじめや不登校が心配である。ＳＳＷを中学校にも配置し、十分な支援体制を整備してほしい。

答　弁

新中学校への関わりが十分にできる支援体制を検討し、開校後すぐに取り組める体制を整えたい。

社会体育施設運営事業費　7,058万9千円

ここに注目

体育施設や市民プール、合宿施設の維持管理運営に関する経費を支出する。

意　見

市民プールの屋外トイレのバリアフリー改修工事について、早期に対応していただき大変ありがたい。今後もバリアフリー化を進めてほしい。

答　弁

本市は共生社会のまちづくりを推進している。順次、施設の改修等を進め、バリアフリー化を検討していきたい。

厚生委員会

所属議員：佐藤、白石、今村、香月、尾﨑、北山、加藤　委員会の映像➡

個人番号カード交付事業費　3,853万8千円

ここに注目

市民の利便性向上を図るため、個人番号カードの申請受付や交付、普及啓発を実施する。

意　見

さまざまな普及啓発をして、個人番号カードの申請率等が伸びていることは評価する。会計年度任用職員を含め、業務に従事する職員の労務管理に努めてほしい。

答　弁

12月と２月に繁忙期を迎え、職員のワークライフバランスに配慮し、勤務時間など職員の了承を得て、業務に従事してもらった。労働基準法の規定に抵触するような状況には至っていない。

田川郡東部環境衛生施設組合等負担金　2億4,911万6千円

ここに注目

一般廃棄物処理施設建設の事務委託を行った大任町等へ負担金を支出する。

質　疑

大任町に事務の委託をしている新し尿処理場、新ごみ処理場、最終処分場の建設関係の資料提出を求めていたが、どうなっているか。

答　弁

地方自治法上、他自治体に事務の委託を行った場合、委託元の自治体からその事務を執行管理する権限が消滅する。また、同町でも議会が置かれ議論されている。これらの状況から、同町から資料提供されなかった。これまで、執行部としては、厚生委員会に対して資料提供を行うべく努力してきたことは理解してほしい。

建設経済委員会 所属議員：陸田、田守、吉岡、石松、松岡、髙瀬

委員会の映像➡

公共交通網形成事業費 1億314万8千円

ここに注目 コミュニティバスの車両が老朽化により頻繁に故障して運行継続が困難なため、新たにノンステップバス１台と小型車両２台を購入する。

質疑 土日も運行している西鉄バス金田・方城線が令和５年９月に廃止される。政策的配慮として、コミュニティバスの土日運行が必要ではないか。

答弁 土日運行は検討してきたが、運転士の確保が厳しい状況であるため、土日までコミュニティバスを運行することは困難である。

市営住宅運営事業費 4億3,507万6千円

ここに注目 田川市住宅管理公社に業務委託して市営住宅の入居者募集や維持管理、住宅使用料等の収納業務を実施する。

質疑 前年度に比べて事業費が減額となっている。要因は、管理戸数の減によるものか。

答弁 市営住宅の現在の入居率は75%であり、今後、さらに空き家が増えていく見込みである。住宅管理公社から示された人件費等の経営改善による経費削減計画に基づいて委託料を算出している。

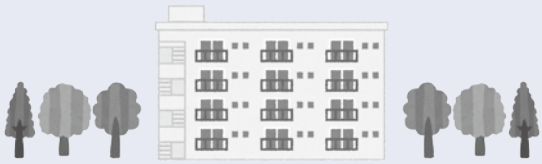

一般質問

８人の議員が、市の課題などについて市長たちへ質問しました。

各ページの二次元コードから、録画映像を見られます。

日程	議員名	質問事項	会派	掲載頁
3月1日	石松和幸	1. インクルーシブ教育について 2. 非核平和都市宣言と平和事業について 3. 高齢者施策の充実について	社民党市議会議員団	6
	陸田孝則	1. 施設の管理について	孔志会	6
	梅林史	1. 二場市政の成果と３期目に向けた政策課題について	清風会	7
	髙瀬冨士夫	1. 新中学校におけるいじめ等防止対策について	令和クラブ	7
	佐藤俊一	1. バイオマス発電所等の設置について 2. 入札のあり方について 3. 住宅政策諸課題について	日本共産党市会議員団	8
3月2日	梶原みつ子	1. 昭和団地南側Ｂ区画について 2. プロポーザル方式について 3. 地域コミュニティについて 4. 二場市政２期目の成果等について	緑友会	8
	香月隆一	1. がん対策について 2. 不登校への対応について	社民党市議会議員団	9
	柿田孝子	1. コミュニティバスについて 2. 市立病院への交通手段について 3. 買い物弱者対策について 4. 補聴器購入助成制度について	日本共産党市会議員団	9

※各議員の質問の中から代表的な項目を選び、質問と答弁の要旨を掲載します。
※全文は、田川市議会ホームページと各地区公民館等に配付する「田川市議会会議録」に掲載します。

社民党市議会議員団

石松 和幸（いしまつ かずゆき） 議員

▼代表質問

録画映像

インクルーシブ教育について

問 特別支援学級に在籍する児童や生徒は、原則として週の半分以上、特別支援学級で授業を受けるという国の方針が示された。この２０２２年４月の文部科学省通知の詳細とそれに対する本市の対応を問う。

答 今回の通知では、前年に実施された実態調査の結果を踏まえ、小中学校の特別支援学級等の運用の在り方が示されている。原則週の授業時数の半分以上を目安として、特別支援学級において、一人一人の障がいの程度や特性に応じた授業を行うことや、自立や社会参加に必要と考えられる自立活動の適切な位置づけなどが示されている。本市としては、特別支援学級での指導や通常学級での指導の組み合わせは、一人一人の子どもたちの実態に合わせて進めている。また、新中学校の開校を見据え、特別支援学級同士のオンライン授業での交流や、一緒に新校舎見学に行くなど、生徒同士のつながりを深めることに取り組んでいる。

問 一部特別な指導を必要とする子どもが障がいに応じた指導を受ける通級指導教室について、本市での現状を問う。

答 現在、市内小中学校に設置の通級指導教室は、金川小学校の１室で、10名が学習している。普段は通常の学級で学習し、１人当たり週８時間程度、通級指導教室に移動し学習している。文字の読み取りが難しい学習障がい、軽度の難聴や弱視、多動の特性などの児童が対象で、入室希望は増加傾向にある。しっかり対応できる体制づくりを進めたい。

非核平和都市宣言と平和事業について

問 市民への平和事業の啓発などの取組について問う。

答 防災無線を活用し、広島、長崎の原爆の日と終戦記念日に、原爆死没者と戦没者に対する追悼と世界恒久平和を祈ること、また、国際平和デーに平和について考えることを市民に呼びかけている。

高齢者施策の充実について

問 高齢者が安全安心に暮らせる地域づくりに欠かせない見守りや安否確認、困り事の解決に、どのような視点で取組を推進しているのか。

答 高齢者ができる限り住み慣れた地域や自宅で暮らし続けるためには、医療や介護などの公的サービスだけでなく、地域、関係機関、行政などが連携し、積極的に関わる仕組づくりが重要と考える。

孔志会

陸田 孝則（りくた たかのり） 議員

▼代表質問

録画映像

施設の管理について

問 主権者たる市民のため、公平・中立・不偏不党の田川市役所を実現する第一歩として、市職員の職場での政党機関紙の購読実態や他自治体の事例等を調査した。その結果として、客観的事実を把握した上で、本市の施設管理について、問題点を指摘し、改善を求めたい。

調査の結果、市職員の職場での政党機関紙の購読が確認されたのは、しんぶん赤旗と社会新報。議員からの勧誘により本人の意思に反して購読している実態があった。このことは、本市の政治的中立に疑念を持たれかねない。市職員の職場での政党機関紙の購読を全面的に禁止すべきである。見解を問う。

答 市庁舎内で政党機関紙が頒布されていることは承知しているが、職員個人の契約に基づくものであるため、全体的な実態把握は行っていない。よって、即刻全面禁止の措置に踏み切ることは困難である。

問 勤務時間中に、政党機関紙の頒布及び集金が行われている。そもそも市庁舎内において、政党機関紙の頒布を許可しているのか問う。

答 政党機関紙の頒布は、公職選挙法上認められていることもあり、慣習により許可申請の提出を省略した形での許可となっている。

問 民間事業者が市庁舎内で物品販売等を行う場合、その許可について厳格に対応していると思う。政党機関紙の頒布も同様に対応しないと不公平である。また、執務室内への関係者以外の入室禁止は当然である。市庁舎内での政党機関紙の頒布の現状について見解を問う。

答 庁舎管理規則の運用が一部において曖昧になっている部分がある。政党機関紙の頒布も含め、市庁舎内における物品販売の許可の在り方について検討しなければならない課題であると位置付けている。

問 市職員本人の意思に反して政党機関紙を購読している実態が浮き彫りとなった。実態調査を行うべきである。見解を問う。

答 政党機関紙の購読は、市職員個人の契約で行われているため、職員の思想信条に関する問題でもある。そのため、個人のプライバシーに十分配慮した上で、実態把握を行いたいと考えている。

問 市職員を守り、市民の負託に応えるため、今後どのように対応するのか問う。

答 実態調査を進めながら分析し、検討しなければならないと思う。

一般質問

清風会

梅林（うめばやし） 史（ちかし） 議員 ▼代表質問

録画映像

二場市政の成果と3期目に向けた政策課題について

問 市長の所信表明にもあったが、今年は本市が市制施行80周年を迎える大変めでたい年である。2期8年間、市長として取り組んできた市政の総括、やり遂げたこと、やり残したことを含めて、市長の率直な感想を問う。

答 何とか田川市を変えたいと思い、市長に立候補した。

16年前、市議会議員に立候補し、市民の声を聞きながらいろいろな政策提言をしたが、全て通らず実現できなかった。自ら市長となって、自分の思う政策を進めていかなければ田川市は変えられないと感じ、市長に挑戦して、現在2期目が終わろうとしている。

市長に就任してからは、議員時代に反対されてきた政策の転換に取りかかった。まずは、中学校給食の導入で、ランチボックス形式を計画し、就任2年目には実現した。そして、ごみ処理場やし尿処理場の建設では、市単独での計画を変更し、1市7町村で共同処理することができた。

また、汚水処理の問題では、中心市街地での下水道設置について、合併浄化槽による汚水処理へと変更し、立候補時の3つの大きな公約は、現在全て実現した。

その他、将来的な水道料金の値上げ幅を極力抑えるため、1市3町での水道事業の統合を実現し、本年4月から田川広域水道企業団が動き出す。また、第6次総合計画を策定し、移住定住政策を最重要政策として進めている。

問 これほどの事業をわずか8年足らずでできるということは考えられず、感銘を受けている。来期に向けて、市長が立候補を表明しているが、その思いを問う。

答 まだ田川市のイメージが変わっていないと感じる。ただし、これまで進めてきた政策は間違っていないと思っている。

田川再生のための8本の柱をさらに促進し、継続していくことで必ず効果が出る。本市のイメージが変わることで、交流人口も増え、移住・定住につながっていくはずである。

今後も引き続き、企業訪問やドイツの車椅子フェンシングチームなどとの国際交流をしっかり進め、都会や海外における田川のイメージを変えてもらう。こういったシティプロモーションにしっかり取り組み、田川市を変える政策を進めることが田川再生の第一歩と考え、来期に向けて取り組んでいきたい。

令和クラブ

髙瀬（たかせ） 富士夫（ふじお） 議員 ▼代表質問

録画映像

新中学校におけるいじめ等防止対策について

問 中学校の統合により生徒数が増えることから、いじめ、不登校などのケースも増えるのではないかと危惧する。このことについて、教育委員会と学校側でどのような協議を行っているのか問う。

答 新たな環境への戸惑いや、生徒同士の人間関係づくりにおいて、新たに心配な状況等が生まれることも想定されるため、いじめや不登校に対する生徒指導体制の確立について、校長会、生徒指導担当者会、東中学校連絡会、西中学校連絡会等で協議を進めている。

新中学校で一緒に学校生活を送る生徒同士の出会いの場については、新1年生の体験入学や合同遠足、中学校合同でのふれあい合宿や校舎見学、特別支援学級生徒によるオンライン交流や合同での校舎見学など、一緒にふれあい、交流しながら実施する取組を増やすことで、生徒同士の人間関係づくりを進めてきた。

教育委員会として、田川東中学校、田川西中学校を中心に、小中9か年を見通した教育内容、カリキュラムを作成し、推進したい。

また、同じ中学校に進学する東区、西区の小学校同士の子どもたち合同の遠足などの学校行事を工夫するほか、発言の仕方や聞き方等の学習規律、生活規律の統一を行うなど、西4校、東4校の小学校同士の横のつながり、また、東中学校区、西中学校区の小中の縦のつながりを密にし、児童生徒が安心して進学できるように環境づくりを推進していきたい。

問 いじめ等防止対策として、専属で常勤の指導員（教職員）を東西の中学校に1名ずつ配置することが有効であると考える。教育委員会の見解を問う。

答 新中学校開校への新たな人的配置については、学校統合支援事業に係る加配を田川東中学校、田川西中学校に1名ずつ獲得している。

また、いじめや不登校等の生徒指導に対応する主幹教諭を新たに設置するとともに、生徒の悩みなどの教育相談の充実を図るため、養護教諭などの複数配置についても、県に要望している。このほか、県のスクールカウンセラーの配置時間増加の要望や、本市雇用のスクールソーシャルワーカーの新中学校への派遣など、教育相談体制の充実についても検討を進めている。

新中学校における生徒指導体制の確立に向けて、教職員の人的配置について、最大限努力したい。

日本共産党市会議員団

佐藤 俊一（さとう しゅんいち） 議員 ▼代表質問

録画映像

バイオマス発電所等の設置について

問 田川木質バイオマス発電所建設について、①本市が主導して事業者に住民説明会を開催させ、建設に関する地域住民との合意形成を図ること、②本市と事業者で公害防止協定を締結し、情報公開を徹底することを市長に求める決議を12月議会で可決した。その後の対応を問う。

答 発電所建設は本市の事業ではないため、本市主催の住民説明会は開催しない。事業者に改めて住民説明会を開催するよう指導し、会場は市の施設を提供することや、地元3区全体で開催することを提案。本市としては、大枠での公害防止協定はあるが、更に住民の不安を払拭するため、事業者と地元区長で新たに協定を結ぶことを指導している。

入札制度について

問 指名競争入札は、発注者の恣意性や外部圧力等が指摘されていたことから、入札の透明性、均衡性及び競争性を高めるため、2011年度から土木・建築一式工事等において、条件付一般競争入札等を本格実施したが、2019年度から指名競争入札を復活させた。その後の入札制度の検討が遅れているため、早急に計画を立て、結論を出す時期の報告を求めていた。進捗状況を問う。

答 総合点数に占める工事成績等の点数の割合を高め、良好な工事を施工した事業者の評価をより適正に総合点数に反映できるよう、2021年12月に算定方法を改正。改正後の総合点数は2023年度から反映されるため、その翌年度以降にどのように見直すのか決定したい。

問 自治体の契約は、一般競争入札が原則で、指名競争入札は政令で定める場合に限るとされている。現在、本市が実施している指名競争入札の法的根拠について問う。

答 以前の条件付一般競争入札では、参加業者が固定され談合等を助長させる可能性があることなどから、政令に規定する「一般競争入札に付することが不利と認められるとき」に該当すると判断している。

市営住宅のハト対策について

問 市営住宅におけるハトのふん被害対策を求めてきた。その取組状況について問う。

答 テグスや剣山の設置などの対策を施したが、完全にハトを追い払うまでの効果はなかった。解決しなければならない問題と考えており、試行錯誤しながら進めたい。

緑友会

梶原 みつ子（かじわら こ） 議員 ▼代表質問

録画映像

昭和団地南側B区画について

問 昭和団地南側B区画の市有地を購入した企業が、いつ施設建設に着工したのか問う。

答 正確な着工日を把握する必要がないため確認していないが、企業側からの建設許可申請を受けて、平成29年1月25日に承諾していることから、それ以降と思われる。

問 B区画の売却については、厚労省から同年3月23日付けで承認されたと聞いている。それ以前に着工したことに問題はないのか。

答 売却は議決を得て決定しており、建設許可申請を本市が承諾した時点で建設は可能と考える。

問 万一、厚労省の承認が得られなかった場合、建設工事にはどのような対応が取られたのか問う。

答 建設に当たり、仮に何らかの費用が発生する事態となった場合は、購入者側の負担とするように両者で取り決めていたため、それに基づいた対応を取ると考えられる。

プロポーザル方式について

問 一般廃棄物処理業務委託の調査特別委員会において、本市のプロポーザル審査に対して様々な意見が出された。今後の対応を問う。

答 同委員会の調査報告書において、プロポーザル審査のガイドラインの見直しについて提案を受けており、他市の事例の収集、ガイドラインの問題点の検証を行い、検討したい。

地域コミュニティについて

問 地域コミュニティの維持向上に関し、本市の取組状況を問う。

答 区長会での研修会、県主催の地域コミュニティ報告会への区長及び市職員の参加のほか、担当課職員による春日市のコミュニティスクール視察などを実施し、意識の向上に努めている。今後も地域活動の活性化を模索していきたい。

問 小規模な隣組への対応について問う。

答 区や隣組への加入世帯は減少しており、組の活動を維持するために組を統合したケースが平成30年以降に21件あった。世帯数の少ない組には今後も継続して相談に応じ、支援していきたい。

問 各地区に市職員を配置し、自治活動を支援することについて、見解を問う。

答 平成30年頃に区長会と協議したが、時期尚早との結論になった。今後も区長会と協力し、最適なあり方を考えていきたい。

社民党市議会議員団

香月（かつき） 隆一（りゅういち） 議員 ▼個人質問

録画映像

不登校への対応について

問 文部科学省が公表した問題行動・不登校調査で全国の小中学校で2021年度に学校を30日以上欠席した不登校の児童生徒は、前年度から4万8813人増の24万4940人となり過去最高を記録した。不登校の増加は9年連続で、10年前と比較すると、小学生は3・6倍、中学生は1・7倍となっている。本市の児童生徒の不登校の状況を問う。

答 本市の不登校児童生徒数は、令和元年が小学校60人、中学校78人、令和2年が小学校54人、中学校63人、令和3年が小学校49人、中学校85人となっている。家庭や生活環境の課題もあり、国や県と比べて大変厳しい状況がある。

問 不登校の原因は、本人自身の問題や学校生活、人間関係、家庭環境など様々である。不登校の原因の把握状況について問う。

答 小学校では家庭での生活リズムの乱れ、本人の無気力など、中学校では生活リズムの乱れ、本人の無気力、友人関係をめぐる問題等が要因となっている。本市の特徴として、同一家族の兄弟姉妹が不登校である人数が全体の約半数を占めていることから、学校だけでなく家庭への支援等について福祉、教育及び地域が連携して取り組んでいく必要がある。

問 不登校の児童生徒にどのような対応をしているのか問う。

答 市適応指導教室や福岡県立大学不登校サポートセンターを紹介し、学校と連携を取って学習指導やチャレンジ登校などの取組を行っている。福祉や医療の関係機関と連携しながらカウンセリングや進学相談、定期的な安否確認をしたりするなど、個々の不登校児童生徒の状況に応じた支援を粘り強く続けている。

問 不登校の児童生徒の数は10年前と比較して全国的にも急増している。急激に増加している不登校の児童生徒にしっかりと対応できる体制づくり、保護者が相談できる体制の見直しが今必要ではないか。

答 魅力ある学校づくりを通した不登校未然防止事業や、全教職員対象のカウンセリングマインドについての研修を実施。不登校の原因の多様化、複雑化を踏まえ、家庭支援、医療的な支援、特別支援教育の関係機関との連携の強化が必要である。教育センターの役割や人員配置、スクールソーシャルワーカーの効果的な活用や適応指導教室の運用等について再度見直し、改善を図りたい。

日本共産党市会議員団

柿田（かきた） 孝子（たかこ） 議員 ▼個人質問

録画映像

コミュニティバスについて

問 市民がコミュニティバスを利用する目的とこれまで改善した点について問う。

答 令和元年度の調査では、買い物と通院が利用者の約6割を占めていた。令和3年の路線再編以降は、通学の利用者が増加傾向にある。
利用者の要望を受け、バス停の新設・移設、ノンステップバスの導入、路線の再編などを行った。今後は、令和5年9月末の西鉄バス金田・方城線廃止への対応に向け、運行ルートの検討を進めている。

問 土曜、日曜も運行してほしいという要望がある。見解を問う。

答 令和3年に3か月間、土曜日の試験運行を行ったが、目標を大きく下回る利用者数であり、運転手の不足などの問題もあったため、本格運行に至っていない。今後も検討が必要な課題と認識している。

市立病院への交通手段について

問 市立病院への交通手段の現状について問う。

答 各種交通機関によるアクセスが可能で、特に平成筑豊鉄道の田川市立病院駅から病院までは送迎バスを運行している。平成30年度のアンケートでは、自家用車利用などが約8割、公共交通機関利用者が約1割であった。

問 通院患者へのきめ細かいサービスが求められると考えるが、今後の方針を問う。

答 まずは公共交通網の確保を交通事業者へお願いしたい。また、今後策定する第4期中期事業計画において、サービスの充実の一環として交通手段について検討したい。

買い物弱者対策について

問 買い物弱者に関するこれまでの検討内容と実施施策を問う。

答 商品の配達サービスを行う店舗の情報を載せた冊子を配布した。このほか、移動スーパーの実証実験を行ったが、断念した経緯がある。

問 移動スーパーは継続の声もあったと聞くが、本格的な営業に至らなかった理由を問う。

答 事業の採算が取れないと判断されたためである。

問 実証実験終了後、他の企業に参入を打診しなかったのか問う。

答 参入を依頼したが、不採算のおそれや人員不足などのため対応できないとの回答であった。引き続き交渉を続けたい。

豊かな市民生活の実現と市政の発展を目指して

（五十音順）

尾﨑　行人（おざき　ゆきひと）

情熱！行動！改革！

❶54歳 ❷伊田町
❸無所属 ❹清風会
❺4回
❻古代史研究

今村　寿人（いまむら　ひさひと）

全世代が住みよい田川に向けて！

❶45歳 ❷夏吉
❸無所属 ❹孔志会
❺3回
❻スポーツ

石松　和幸（いしまつ　かずゆき）

非核宣言都市を活かしたまちづくり！

❶76歳 ❷桜町
❸社会民主党 ❹社民党市議会議員団
❺6回
❻陶芸

香月　隆一（かつき　りゅういち）

弱い立場、小さな声を大切に！

❶60歳 ❷伊加利
❸社会民主党 ❹社民党市議会議員団
❺8回
❻園芸

梶原みつ子（かじわら　こ）

子や孫たちの未来のために！

❶68歳 ❷弓削田
❸無所属 ❹新風会
❺2回
❻料理

柿田　孝子（かきた　たかこ）

市民の声が生きる市政に！

❶62歳 ❷栄町
❸日本共産党 ❹日本共産党市会議員団
❺5回
❻料理

佐々木　博（ささき　ひろし）

支えあい安心して暮らせる町たがわ！

❶63歳 ❷魚町
❸無所属 ❹清風会
❺2回
❻音楽鑑賞

榊原　大祐（さかきばら　だいすけ）

元気で安心、地域の暮らし豊かに！

❶41歳 ❷伊田
❸無所属 ❹シン・タガワ
❺1回
❻ツーリング、サウナ

小林　義憲（こばやし　よしのり）

市民の声をかたちに！

❶71歳 ❷新町
❸無所属 ❹新風会
❺7回
❻歴史探索

❶年齢（5月2日現在） ❷住所 ❸所属党派 ❹会派 ❺当選回数 ❻趣味

第21期 議会活動スタート

※ホームページにも掲載しています⬆

田守（たもり） 健治（けんじ）

誇れる田川を！

❶60歳 ❷伊田 ❸無所属 ❹清友会 ❺3回 ❻美術鑑賞

髙瀬（たかせ） 富士夫（ふじお）

市民の目線に立って！

❶78歳 ❷伊加利 ❸無所属 ❹清友会 ❺5回 ❻植木・盆栽

佐藤（さとう） 俊一（しゅんいち）

くらし・福祉を支える市政を！

❶57歳 ❷伊田 ❸日本共産党 ❹日本共産党市会議員団 ❺7回 ❻カラオケ

原田（はらだ） 誠（まこと）

市民目線の街づくり！

❶53歳 ❷奈良 ❸無所属 ❹新風会 ❺3回 ❻温泉巡り

永松（ながまつ） 広宣（ひろのり）

誰もが活躍できる田川に！

❶50歳 ❷本町 ❸公明党 ❹黎明会 ❺1回 ❻ウォーキング、山登り

辻（つじ） 智之（ともゆき）

教育とＩＴで田川を前へ！

❶33歳 ❷猪国 ❸立憲民主党 ❹シン・タガワ ❺1回 ❻舞台芸術鑑賞

陸田（りくた） 孝則（たかのり）

すべては明日の田川のために！

❶73歳 ❷弓削田 ❸無所属 ❹孔志会 ❺6回 ❻史跡・名勝探訪

山野（やまの） 義人（よしひと）

誠実に徹して田川のために！

❶54歳 ❷川宮 ❸公明党 ❹黎明会 ❺1回 ❻山登り

村吉（むらよし） 勇介（ゆうすけ）

「人」と「元気」を取り戻す！

❶42歳 ❷伊田 ❸無所属 ❹シン・タガワ ❺1回 ❻食べ歩き

新しい議会の構成

5月15日開催の臨時会において、正副議長の選挙のほか、常任委員会委員等の選任を行いました。

議　長
陸田（りくた）　孝則（たかのり）

副議長
梶原（かじわら）みつ子（こ）

市民の皆様には、日ごろから議会運営につきまして、ご理解とご協力をいただき、心から感謝申し上げます。このたび、議員各位のご推挙により、議長、副議長に就任いたしました。

田川市議会の歴史と伝統を受け止め、誠心誠意、円満な議会運営に努めてまいります。また、市民の皆様からの期待に応えられる議会を創り、田川市政の進展のため全力を注いでまいります。

市民の皆様の田川市議会へのご支援とご協力をお願い申し上げまして、就任のごあいさつといたします。

常任委員会名	総務文教委員会	厚生委員会	建設経済委員会	議会運営委員会
委員長	今村　寿人	佐藤　俊一	石松　和幸	佐々木　博
副委員長	辻　智之	村吉　勇介	榊原　大祐	永松　広宣
委員	佐々木　博 山野　義人 梶原みつ子 小林　義憲	田守　健治 永松　広宣 尾﨑　行人 香月　隆一	陸田　孝則 柿田　孝子 髙瀬冨士夫 原田　誠	佐藤　俊一 村吉　勇介 今村　寿人 髙瀬冨士夫 石松　和幸 小林　義憲

一部事務組合議会など	
福岡県田川地区消防組合議会議員	田守　健治、柿田　孝子、永松　広宣、辻　智之
田川地区斎場組合議会議員	柿田　孝子、佐々木　博、髙瀬冨士夫、小林　義憲
田川地区清掃施設組合議会議員	佐藤　俊一、山野　義人、村吉　勇介、尾﨑　行人 今村　寿人、香月　隆一、原田　誠
田川広域水道企業団議会議員	陸田　孝則、永松　広宣、榊原　大祐、尾﨑　行人 石松　和幸
福岡県介護保険広域連合議会議員	尾﨑　行人
田川郡東部環境衛生施設組合議会議員	陸田　孝則、柿田　孝子、榊原　大祐、尾﨑　行人
田川地区広域環境衛生施設組合議会議員	陸田　孝則、柿田　孝子、榊原　大祐、尾﨑　行人